

事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木 2-39-7 メゾン代々木 201 号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

通信窓口 zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

240号

2023年5月30日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

第20回定期総会 会員皆様の参加お待ちしております

令和5年5月吉日 代表理事 清水一雄

この度の総会は任意団体で20年、法人組織で20年と40回目の歴史を刻むこととなります。会が目標にしていたはり・きゅう・マッサージの受領委任は認められましたが、保険者裁量によって償還払いに出来る。また受領委任でありながら保険者によっては嫌がらせとも思えるような煩雑なことを強要してくるところがあります。

医療行政側ともリスペクトし合いたいものです。何が問題になっているのか。厚労省があん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を医業類似行為者と法律を歪曲して流布しているのが原因かもしれません。類似だから大丈夫かなとイメージされてしまうからです。この件で総会特別講演では芦野純夫先生をお迎えし、医業類似行為をテーマにお話ししていただきます。

平成26年2月7日に厚労省医政局医事課長による医政医発0207第1号によって、あはきは医業類似行為であるかの如く通知を出しています。厚労省が表立つのでなく、別紙に平成24年8月2日付け独立行政法人国民生活センターから出された「手技による医業類似行為の危害」としてあんまマッサージ指圧、柔道整復をターゲットにしています。

その中で示してきたのが医業類似行為には有資格者（あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師）と無資格者があるとしています。あはき法の第1条と12条を無視した非道な解釈です。

この3年間はコロナ禍によって活動の自粛を余儀なくされていましたが、総会は会活動をご理解していただく場であり、様々な人たちとの出会いと語らいの場であり、思わぬ出会いによって活路が広がったりします。

今回は講演会、懇親会も予定しています。ぜひ参加され見識と懇親を深めていきましょう。

「鍼灸・マッサージ師は医業類似行為をしてはならない！」

2023 年度 総会 特別講演

テーマ 施術者のための「鍼灸マッサージと医療類似行為について」

講演：芦野純夫先生

プロフィール 1947 年東京生まれ。

高校卒業後 1977 年までウィーン留学、国立音楽演技芸術大学オーボエ科、ウィーン大学医学部研究生を経て、ボルツマン鍼研究所にて臨床研修、その間 1976 年東京高等鍼灸学校卒。

1979 年 筑波大学理療科教員養成施設臨床専攻課程修了、筑波大学にてドイツ語講師

1980 年 厚生省採用（厚生教官）、国立身体障害者リハビリテーションセンター理療教育部教官、東洋療法研修試験財団国家試験評価委員、筑波技術大学非常勤講師を歴任、現在は横浜医療専門学校学術顧問。

講師紹介

先生はもともと音楽の街ウィーンの音楽大学オーボエ科に留学されていました。

たまたまそこで鍼麻酔報道に出会い、日本へ鍼灸免許取得のため一時帰国した後ウィーンに戻り、鍼の臨床研修をされ筑波大学理療科教員養成施設を経て、厚生教官として中途失明者のための鍼灸施術教育に従事されてきました。

その間、日本理療科教員連盟の常任理事、国試対策部長を務め、東洋療法研修試験財団に設立からかわり、現在は横浜医療専門学校学術顧問として教鞭をとっておられます。

先生は厚労省時代、「あはき」師法制定にかかわった方々から、生の声を聴かれた生き証人でもあります。あはき法成立過程で一体何があったのか、世間では知られていない事実も講演内容に含まれると思います。

先生は「あはき法」の成立過程で「あはき」は医業類似行為ではないと数々の根拠をもって説明されています。

先生の講演への想いは、「あはき」柔整など施術者が自らの施術に自信をもってほしい、また施術者の業務、社会的地位が狭隘されてゆく中で、「それは違う」と声を上げる根拠に役立ってほしいと過去の講演の中でお話されています。

歴史の真実を知ること、そして現在に活かすことは私たち施術者の責務でもあります。是非この機会に参加してください。皆様の参加をお待ちしています。

管轄の厚生局へ受領委任届出について

事務局 齋藤 ゆき子

受領委任の取り扱いは、平成 31 年 1 月より開始され、すでに 5 年経ちました。最近は会員から「施術所を移転する」「出張専門だったが施術所を開設する」などの連絡が届いています。その際は改めて管轄の厚生局に受領委任届出を提出する必要がありますので、以下の点に注意して届出を行ってください。

A. 施術所の移転（全国同一の取り扱い）

管理者の種別	管轄の厚生局への提出物	備考
出張専門	保健所の「廃止届」 新たな住民票 「変更届」	登録記号番号の変更無し
施術所開設	保健所の「廃止届」 保健所の「開設届」 新たな「受領委任届け」一式	登録記号番号変更

注意：以下の要件を満たせば管理者研修受講は不要

- ① 開設者・施術管理者・施術所名の変更が無いことが前提
(これらに変更がある場合は管理者研修受講が必要 (*1) B. 参照の事)
- ② 保健所に「廃止届」を出した後に「開設届」を出す
- ③ **その後 2 週間以内に管轄の厚生局に受領委任申出をする**

(*1) 施術管理者研修受講→受講証明書・保健所への届・実務研修期間証明書を添付の上、新規
の

受領委任申出を管轄の厚生局に提出

B. 出張専門から施術所開設に変更

事前に行うこと	管轄の厚生局への提出物	備考
施術管理者研修受講 実務研修期間証明書の作成	施術管理者研修受講証明書 実務研修期間証明書 保健所の出張専門「廃止届」 保健所の施術所「開設届」 新たな「受領委任届け」一式 勤務形態確認表 (*2)	登録記号番号変更

(*2) 出張専門と開設の時期に重複がある場合は「勤務形態確認表」を提出する

…新たな登録記号番号の交付日は、受領委任申出書類が受理された日からです。

郵便事情によりいつ受理されるか判断できない場合は、出張専門と施術所開設の期間を重複させ、保険申請可能な期間に空白ができないように取り計らってください。

(保健所の施術所「開設届」の日にちが出張専門の「廃止届」より先になるように手続きをし、重なっている期間の「勤務形態確認表」を作成する)

以上

当会のLINEグループを使って、会員同士で交流しませんか？

事務局次長 土田 仁

当会の会員限定、LINEグループが出来ましたので
気軽に情報を共有し、みんなで繋がりましょう！



目的…
会員同士の意見交換
情報の交換・共有 など



ルール

個人情報保護

患者情報の取り扱いについては、患者個人が特定されないようにする等、十分に配慮して行う事。

禁止事項

- ① 他の会員を含む第三者や当会を誹謗、中傷すること。
- ② 差別、セクハラ、パワハラ等、他の会員が不快や威圧を感じる投稿をすること。
- ③ 深夜の投稿や一度に大量の投稿など他の会員の迷惑となる行為。

※退会規定

一般社団法人 鍼灸マッサージ師会の会員でなくなった場合、LINEグループから自主的に退会する。自主的に退会しない場合、当会が削除するものとする。

上記のルールに同意いただける方は、QRコードを読み込んでご登録ください。



参加方法…

左のQRコードのLINEアカウント名は「事務局」です。
「事務局」を友達追加して、トークで当会の会員とわかるように、会員番号と氏名を入力して送って下さい。
当会の会員であると確認でき次第、「鍼灸マ師会 会員コミュニティ」のグループへ招待します！

【海江田万里の政経ダイアリー】2023. 4. 27号

●統一地方自治体選挙を終えて

4年ぶりの統一地方選挙が終わりました。私は、選挙期間中、地元の千代田区、新宿区の立憲民主党公認候補者の他に、求めのあった都心部の区議会議員候補者と区長候補者の応援に回りました。選挙運動を通じて気づいたことを中心に今回の選挙を分析します。

都心部の区議会議員の選挙では、候補者の数が極めて多かったことが特徴です。私が応援に回った地域の区議の定数と候補者数を調べると、倍率の高い順に①渋谷区、定数34・候補者62、倍率1.82②港区、定数34、候補者57、倍率1.68③千代田区、定数25、候補者41、倍率1.64④新宿区、定数38、候補者60、倍率1.57⑤世田谷区、定数50、候補者75、倍率1.5となっています。今回の選挙でこれだけ候補者数が増えた背景には、日本維新の会が候補者数を増やしたこと、参政党、政治家女子など前回の選挙時には無かった政党が候補者を擁立したこと、さらに無所属の候補者が都心部に集中したことなどが考えられます。

ちなみに、区議会議員には議員報酬と政務活動費が毎月支払われます。政務活動費は、使い切らなかつた分は返還の必要がありますが、競争率が高かった5つの区の議員報酬と政務活動費月額合計額を調べると、①世田谷区(854,700円)②渋谷区(811,100円)③千代田区(768,000円)④新宿区(763,000円)⑤港区(76,700円)の順です。これらの報酬や活動費は年齢や議員としての期数などには関係なく一律に支払われものですから、20代や30代の若者にとってはかなりの高収入といえるでしょう。もちろん、立候補時に納める供託金は必要で、区議会議員選挙では30万円、法定得票以下の得票では没収になります。

第二は、女性の躍進が目覚ましかったことです。今回行われた21の区議選では、女性の当選率は36.8%となり、前回の31.0%から5.8ポイント増加しています。国政での女性議員の少なさが問題になっていますが、女性の国会議員を増やすためにも、自治体の女性議員を増やすことが着実な方法です。4年前の区議選では立憲民主党は、女性候補者全員が当選して、党全体の当選者の増加に貢献しました。今回は、残念ながら全員当選は果たせず、1名が落選となりましたが、23区部では44名の女性議員が当選して、男性の当選者38名を上回る結果となりました。女性候補者の当選によって、立憲民主党は東京都においては改選前の議員数103名を20名上回る123名となりました。全国的にみた立憲民主党の自治体議員数は2名増加になりました。東京での健闘が党全体に大きく貢献しています。

第三は、相変わらずの低投票率であったこと。選挙カーに乗っていると人々の選挙に対する関心を肌で感じるのですが、今回は最初から最後まで、有権者の熱気を感じられませんでした。また、これまで低投票率は有利といわれていた共産党や公明党が議席を減らしたことも目立った特徴です。詳しい総括は、それぞれの政党に任せますが、ひとつだけ指摘すると、組織の硬直化が一因ではないかと思えます。

最後に、新宿区議会選挙で1票の差に泣いた候補者がいたことが印象的でした。「当選は一票一票の積み重ね」といわれていますが、1票足りずに、落選の憂き目にあう候補者を目のあたりにして、つくづく選挙とは恐ろしいものと感じます。

国政の補欠選挙と統一地方選挙の結果を受けて、衆議院の解散・総選挙が早まるかどうか気になるところですが、今の時点では何ともいえません。

衆議院議員 海江田 万里

海江田万里事務所(東京都第1区)〒160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル

TEL 03-5363-6015 Fax 03-3352-2877 e-mail office@kaiedabanri.jp

R05年 5月

1	月	
2	火	
3	水	申請書〆切 憲法記念日
4	木	申請業務 みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	事務局通信投稿締め切り
11	木	保険部会(19:00~21:00)
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	体験マッサージ(13:30~15:00) 国民の会役員会(18:30~20:30)
19	金	ウーベル保険 6月加入申し込み締め切り
20	土	
21	日	
22	月	事務局会議(13:00~15:00)
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	協同組合兵庫県保険鍼灸師会総会 (13:30~15:00)
29	月	支給明細などの発送
30	火	
31	水	療養費の振り込み

R05年 6月

1	木	
2	金	
3	土	申請書〆切
4	日	申請業務
5	月	
6	火	石井章参議院議員との面談
7	水	
8	木	事務局役員会議(18:00~20:00)web
9	金	事務局通信投稿締め切り
10	土	
11	日	国民の会総会(13:00~16:00) 場所:尼崎市中小企業センター
12	月	事務局会議(13:00~15:00)
13	火	
14	水	
15	木	体験マッサージ(13:30~15:00)
16	金	
17	土	
18	日	理事会 (10:00~12:00) 令和4年度第20回定期総会 (13:00~16:30) 場所:千駄ヶ谷社会教育館
19	月	
20	火	ウーベル保険 7月加入申し込み締め切り
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	介護支援センターおおぞら 実地調査(10:00~16:00)
27	火	
28	水	
29	木	支給明細などの発送
30	金	療養費の振り込み

※国民の会：健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会

※NPO：NPO 法人東洋医療を考える会